

別府大学短期大学部 教育に関する3つのポリシー

R7. 4. 1 変更

別府大学短期大学部は、「真理はわれらを自由にする」を建学の精神に掲げています。人が生きて行くには、大学で知識を身につけるとともに、思考し、探求し、確かめ、見極めるという真理探究の精神や、方法論を身につけることが大切です。本学では、このような基本的な態度を育成する教育を行っています。その一方で社会生活を営むための実践的な知識、技能を身につける教育を行っています。在学中、種々の資格・免許を取得していただきたいと考えています。また、市民として、共同体で生きていくための社会的スキル（マナーや対人関係能力）も身につけていただきたいと考えています。

別府大学短期大学部では、教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、各学科の「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めています。別府大学短期大学部は、この方針に基づいて教育の充実を図るとともに、学生の学びの内容と水準を維持・向上させていきます。

食物栄養科

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・学修成果の目標）

食物栄養科は、本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」、「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に短期大学士（栄養学）の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養（人間性の形成に資する幅広い知識、技能）

- （1）短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解している。
- （2）人間の探究や自然の摂理、社会の文化などの基礎的教養を身につけている。
- （3）情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけている。
- （4）運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけている。
- （5）専門分野の学修を通じて、人間や社会、自然等についての基本的教養を身につけている。

2. 専門力（専門に関する基本的な知識、技能）

＜社会的意義＞食物と栄養・健康に関する知識や技術の社会的な意義や、食物と栄養・健

康に関する知識や技術を学ぶことによって社会でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

＜職業生活で評価される能力＞食物と栄養・健康に関する専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に栄養管理や給食管理、調理の能力を修得している。

- (1) 社会生活と健康について基礎的な知識を修得している。
- (2) 人体の構造と機能についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能を修得している。
- (3) 食品と衛生についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能や調理技術を修得している。
- (4) 栄養と健康についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能や調理技術を修得している。
- (5) 栄養の指導についての基礎的な知識とそれに関する実践的な技術を修得している。
- (6) 給食の運営についての基礎的な知識とそれに関する実践的な技術を修得している。

3. 汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面にふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を身につけている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4) 情報力

国内外の動向や問題に幅広い関心を持ち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

食物栄養科は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の編成は、学修成果（到達目標）を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義・演習、実験・実習の構成により理論的かつ体系的に学修できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通し

て真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養科目

ディプロマ・ポリシーの「教養」に示された学修成果（到達目標）に対応して、以下の科目区分と科目をおく。

- （１）短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教養目標等を理解するために「基礎演習」を置く。
- （２）人間の探求や社会の文化、自然の摂理などの基礎的教養を身につけるために、人文科学や社会科学、自然科学の科目を置く。
- （３）外国語などの基本的なリテラシーを身につけるために、語学の科目を置く。
- （４）運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけるために、保健体育の科目を置く。

2. 専門科目

ディプロマ・ポリシーの「専門力」に示された学修成果（到達目標）に対応して、以下の科目区分を置き、それぞれの科目区分の要請する内容を偏りなく包含する諸科目を設定する。なお、食物と栄養・健康に関する知識を学修することの社会的意義に関しては教養科目の「基礎演習」で扱い、職業生活で評価される能力に関しては全ての専門科目で分担して扱う。

- （１）社会生活と健康
- （２）人体の構造と機能
- （３）食品と衛生
- （４）栄養と健康
- （５）栄養の指導
- （６）給食の運営
- （７）関連科目

3. 専門科目、教養科目の共通事項

（１）授業の内容・方法

- ① ディプロマ・ポリシーの「汎用力」に示された学修成果（到達目標）については、それを計画的に身につけることができるよう、専門科目、教養科目の全科目が学修成果（到達目標）を分担し合い、授業内容・方法を工夫する。
- ② 能動的学習、体験的学習、授業時間外学習を充実させるなど、大学教育の質的転換に向けた授業内容・方法を重視し、取り入れる。

（２）初年次教育

多様な新入生全員が、学修意欲を沸き立たせ、自ら人間関係を築き、学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにするために、入学前講座から始め、新入生オリエンテーション、履修登録方法説明会そして基礎演習を体系的、階梯的に配置する。これらの初年次教育の実施により、短大教育への円滑な移行を図る。

（３）キャリア教育

① 社会人として働くための力

社会人として働くためには、失敗しても粘り強く取り組む力、自律的に考えて判断する力、組織内外のさまざまな人たちと協調する力が必要である。そのために教養科目と専門科目を通じて身につけるとともに、キャリア教育コア科目として、基礎演習、進路指導Ⅰ、進路指導Ⅱを配置する。また、就職ガイダンスを３回（１年次２月、２年次４月、９月）実施する。

② 専門職として働くための力

食物と栄養・健康に関する専門職として働くためには、仕事に対する使命感や誇り、対象者に対する責任感といった食物と栄養・健康に対する強い情熱、対象者に対する理解力と指導力、集団を生かす力、豊かな人間性や社会性、常識と教養といった総合的な人間力が必要である。そのために教養科目と専門科目を通じて身につけるとともに、キャリア教育関連科目として、校外実習を配置する。

（４）資格科目

① 栄養士免許

栄養士法（昭22年法第245号）および栄養士法施行規則（昭23年厚生省令第２号）に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「栄養士免許証取得資格に関する規程」を定め、栄養士法施行規則第９条の別表第１における「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の教育内容ごとに適正に栄養士免許証取得資格に関する授業科目を配置する。

② 中学校教諭二種免許状（家庭）

教育職員免許法及び同施行規則に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「教職課程履修規程」を定め、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の科目区分ごとに、適正に教職課程科目を配置する。

③ 栄養教諭二種免許状

教育職員免許法及び同施行規則に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「教職課程履修規程」を定め、「栄養に係る教育に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教

育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の科目区分ごとに、適正に教職課程科目を配置する。

④ フードスペシャリスト資格

日本フードスペシャリスト協会におけるフードスペシャリストの養成校として「学則」及び『「フードスペシャリスト」資格取得に関する規程』を定め、必修科目として「フードスペシャリスト論」、「食品の官能評価・鑑別論」、「食物学に関する科目」、「食品の安全性に関する科目」、「調理学に関する科目」、「栄養と健康に関する科目」、「食品流通・消費に関する科目」、「フードコーディネート論」、選択科目として「フードスペシャリスト資格に相当とされる科目（自由認定単位）」を科目区分ごとに適正に配置する。

(5) 学修成果（到達目標）の達成度の評価

- ① 評価は、多様な観点からの評価を行うために、到達目標ごとに期末試験、課題レポート、実習日誌、プレゼンテーション、グループワーク、模擬授業等の複数の評価対象を用いて評価を行うことを原則とする。
- ② 学生の授業時間外の学修時間の確保と文章理解・作成能力の育成のために、期末試験、中間レポート、期末レポートの内2つ以上を評価対象に含める。
- ③ 学生が各教科目の見通しをもって授業に臨めるように、また評価の公平性・公正性を確保するために、評価対象、評価方法等の評価方針やそれらの評定における割合、また詳細な評価基準がある場合にはそれも含んで、各教科目のオリエンテーションにおいてシラバス等で明確に示す。
- ④ 学生が各教科目での自己の学修を振り返り、また次の学修目標を設定できるように、期末試験、課題レポート等の各教科目における学修成果物については、学生に必ず返却する。

アドミッション・ポリシー

別府大学短期大学部は、より高き教養、社会人としての生活により良く、より多く寄与することのできる人材の育成を目的としています。そのために、食物栄養科は「地域社会で活躍できる栄養士」「調理のできる栄養士」の養成をめざし、以下の学生を求めます。

1. 食物栄養科が求める学生像

- (1) 食物と栄養・健康における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生
- (2) 将来、食物と栄養・健康における専門職として、人々の健康維持・増進に貢献したいという意欲にあふれている学生
- (3) 高等学校等において、「国語」「外国語」「家庭」「数学」「情報」などの履修を通して、筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力、論理

的な思考力を身につけた学生

2. 入学者に求める知識・能力等

入学後の学修に必要な基礎学力として次のような知識・能力等を求めます。

(1) 知識及び技能

「国語」「外国語」「家庭」「数学」「情報」などの教科について幅広く履修し、高等学校卒業相当の知識を有している。

(2) 思考力・判断力・表現力

物事を多面的かつ理論的に考察することができ、その結果を自分の考えとしての確に表現し、伝えることができる。

(3) 主体的に協働する態度

食物と栄養・健康に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する態度を有している。

3. 入学者に求める知識・能力等の評価方法

(1) 学校推薦型選抜（指定校推薦、推薦1期、推薦2期、スポーツ・文化推薦）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を推薦書、調査書、自己調査書、小論文、口頭試問、面接、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(2) 一般選抜（A日程、B日程、C日程）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を筆記試験（「国語」「外国語」「小論文」）、調査書、自己調査書、面接、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(3) 一般選抜（共通テスト利用1期・2期・3期）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を大学入学共通テスト、調査書、自己調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(4) 総合型選抜

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を自己申告書（エントリーシート）、課題、調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコア、口頭試問（面接の内容も含む）で評価します。

(5) その他の一般選抜（社会人、帰国子女、編入学、外国にルーツを持つ者を対象とした選抜）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を小論文、成績証明書等、面接で評価します。

初等教育科

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・学修成果の目標）

初等教育科は、本学の定める課程を修了し、「教養」「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に、短期大学士（教育学）の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養（人間性の形成に資する幅広い知識、技能）

- （1）短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解している。
- （2）人間の探究や自然の摂理、社会の文化などの基礎的教養を身につけている。
- （3）情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけている。
- （4）運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけている。
- （5）専門分野の学修を通じて、人間や社会、自然等についての基本的教養を身につけている。

2. 専門力（専門に関する基本的な知識、技能及び態度）

<社会的意義>

教育学のもつ社会的な意義や、教育学を学ぶことによって現代社会の中でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

<職業生活で評価される能力>

教育学の専門教育を通して、職業生活で評価される能力として、特に教育・保育に対する強い情熱、確かな指導力と総合的な人間力を身につけている。

- （1）教育・保育に必要な教科・保育内容に関する知識・技能を修得している。
- （2）教育・保育の本質や目的、基礎理論や教職の意義を修得している。
- （3）教育・保育の対象である子どもの成長・発達、保健、栄養、そして家庭での生活などの知識・技能を修得している。
- （4）教育・保育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得している。
- （5）教育・保育の実際のある場である園・学校及び施設での実習により、知識・技能と思考力・判断力・表現力の総合的に修得している。
- （6）教育・保育におけるさまざまな資質能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができるように修得している。

3. 汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面にふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を身につけている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4) 情報力

国内外の動向や問題に幅広い関心を持ち、図書やＩＣＴ機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、ＰＣスキルなどを含む。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

初等教育科は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の構成は、学修成果（到達目標）を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習及び実習の構成により理論的かつ体験的に学修できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養科目

ディプロマ・ポリシーの「教養」に示された学習成果（到達目標）に対応して、以下の科目区分と科目を置く。

- (1) 短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解するために「基礎演習」を置く。
- (2) 人間の探究や社会の文化、自然の摂理などの基礎的教養を身につけるために、人文科学や社会科学、自然科学の科目を置く。
- (3) 情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけるために、情報処理や語学の科目を置く。
- (4) 運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけるために、保健体育の科目を置く。

2. 専門科目

ディプロマ・ポリシーの「専門力」に示された学修成果（到達目標）に対応して、以下の科目区分を置き、それぞれの科目区分において必要な内容を偏りなく包含する諸科目を設定する。なお、教育学を学修することの社会的意義に関しては、主に「教育・保育の本質や目的、基礎理論や教職の意義」の科目区分で扱い、職業生活で評価される能力に関しては全ての専門科目で分担して扱う。

- (1) 教育・保育に必要な教科・保育内容に関する知識・技能
- (2) 教育・保育の本質や目的、基礎理論や教職の意義
- (3) 教育・保育の対象である子どもの成長・発達、保健、栄養、そして家庭での生活などの知識・技能
- (4) 教育・保育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力
- (5) 教育・保育の実際のある場である園・学校及び施設での実習により、知識・技能と思考力・判断力・表現力の総合的な修得
- (6) 教育・保育におけるさまざまな資質能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができる能力の修得

3. 教養科目及び専門科目の共通事項

(1) 授業の内容・方法

- ① ディプロマ・ポリシーの「汎用力」に示された学修成果（到達目標）については、それを計画的に身につけることができるよう、専門科目、教養科目の全科目が学修成果（到達目標）を分担し合い、授業内容・方法を工夫する。
- ② 能動的学修、体験的学習、授業時間外学習を充実させるなど、大学教育の質的転換に向けた授業内容・方法を重視し、取り入れる。

(2) 初年次教育

多様な新入生全員が、自ら新しい人間関係を築き、学修意欲を向上させ、主体的な学びを実践できるようにするために、入学前講座から始め、科別オリエンテーション、履修登録方法説明会、そして基礎演習を体系的・階梯的に配置する。これらの初年次教育の実施により、短大教育への円滑な移行を図る。

(3) キャリア教育

① 社会人として働くための力

社会人として働くためには、失敗しても粘り強く取り組む力、自律的に考えて判断する力、組織内外のさまざまな人たちと協調する力が必要である。そのために教養科目と専門科目を通じて身につけるとともに、キャリア教育コア科目として、基礎演習、進路指導Ⅰ、進路指導Ⅱ、保育・教職実践演習を2年間通じて配置する。また、就職ガイダンスを3回（1年次2月、2年次4月、9月）実施する。

② 専門職として働くための力

教育・保育の専門職として働くためには、仕事に対する使命感や誇りや子どもに対する愛情や責任感といった教育・保育に対する強い情熱、子どもに対する理解力と指導力、集団を生かす力、教材研究や環境構成の力といった教育・保育の専門家としての確かな力、そして、豊かな人間性や社会性、常識と教養といった総合的な人間力が必要である。そのために教養科目と専門科目を通じて身につけるとともに、キャリア教育関連科目として、教育実習指導と教育実習、保育実習指導Ⅰ（保育所）、Ⅰ（施設）、Ⅱ、Ⅲと保育実習Ⅰ（保育所）、Ⅰ（施設）、Ⅱ、Ⅲを組み合わせ配置する。

（４）資格科目

① 小学校教諭二種免許状

教育職員免許法及び同施行規則に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「初等教育科教職課程履修規程」を定め、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な時間の学習等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の科目区分ごとに、適正に教職課程科目を配置する。

② 幼稚園教諭二種免許状

教育職員免許法及び同施行規則に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「初等教育科教職課程履修規程」を定め、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な時間の学習等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の科目区分ごとに、適正に教職課程科目を配置する。

③ 保育士資格

児童福祉法、同施行規則及び指定保育士養成施設の指定及び運営の基準に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「保育士資格取得に関する規程」を定め、「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育実習」、「総合演習」の科目区分ごとに、適正に保育士資格取得に関する科目を配置する。

④ 認定絵本士

国立青少年教育振興機構絵本専門士委員会が定める「認定絵本士養成講座カリキュラムに関するガイドライン」に基づき、認定絵本士養成課程に対応する科目を適正に配置する。

⑤ 社会福祉主事任用資格

社会福祉法及び厚生労働省告示に基づき、厚生労働大臣が社会福祉主事の任用資格として指定する科目（読み替え科目も含む）を適正に配置する。

(5) 学修成果（到達目標）の達成度の評価

- ① 評価は、多様な観点からの評価を行うために、到達目標ごとに期末試験、課題レポート、実習日誌、プレゼンテーション、グループワーク、模擬授業等の複数の評価対象を用いて評価を行うことを原則とする。
- ② 学生の授業時間外の学修時間の確保と文章理解・作成能力の育成のために、期末試験、中間レポート、期末レポートの内2つ以上を評価対象に含める。
- ③ 学生が各教科目の見通しをもって授業に臨めるように、また評価の公平性・公正性を確保するために、評価対象、評価方法等の評価方針やそれらの評定における割合、また詳細な評価基準がある場合にはそれも含んで、各教科目のオリエンテーションにおいてシラバス等で明確に示す。
- ④ 学生が各教科目での自己の学修を振り返り、また次の学修目標を設定できるように、期末試験、課題レポート等の各教科目における学修成果物については、学生に必ず返却する。

アドミッション・ポリシー

別府大学短期大学部は、より高き教養、社会人としての生活により良く、より多く寄与することのできる人材の育成を目的としています。そのために、初等教育科は教育者・保育者として、明るく健康で、行動力、指導力に富む学生の養成をめざし、以下の学生を求めます。

1. 初等教育科が求める学生像

- (1) 教育・保育における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生
- (2) 将来、教育・保育における専門職として、他者と協働して子どもたちの健やかな成長と幸福に貢献したいという意欲にあふれている学生
- (3) 高等学校等において、「国語」「外国語」「数学」「情報」などの履修を通して、筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力、論理的な思考力を身につけた学生

2. 入学者に求める知識・能力等

入学後の学修に必要な基礎学力として次のような知識・能力等を求めます。

(1) 知識及び技能

「国語」「外国語」「数学」「情報」などの教科について幅広く履修し、高等学校卒業相当の知識を有している。

(2) 思考力・判断力・表現力

物事を多面的かつ論理的に考察することができ、その結果を自分の考えとしての確に表現し、伝えることができる。

(3) 主体的に協働する態度

教育・保育に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する態度を有している。

3. 入学者に求める知識・能力等の評価方法

(1) 学校推薦型選抜（指定校推薦、推薦1期、推薦2期、スポーツ・文化推薦）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を推薦書、調査書、自己調査書、小論文、口頭試問、面接、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(2) 一般選抜（A日程、B日程、C日程）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を筆記試験（「国語」「外国語」「小論文」）、調査書、自己調査書、面接、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(3) 一般選抜（共通テスト利用1期・2期・3期）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を大学入学共通テスト、調査書、自己調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(4) 総合型選抜

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を自己申告書（エントリーシート）、課題、調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコア、口頭試問（面接の内容も含む）で評価します。

(5) その他の一般選抜（社会人、帰国子女、編入学、外国にルーツを持つ者を対象とした選抜）

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を小論文、成績証明書等、面接で評価します。

専攻科初等教育専攻

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・学修成果の目標）

専攻科初等教育専攻は、本学の定める初等教育における専門職を養成するための課程を履修し、課程の求める「専門力」「汎用力」を身につけたと認められる学生に、課程の修了を認める。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的に考え、行動する人間となることを基本的な目標とする。

1. 専門力（専門に関する基本的な知識・技能及び態度）

<社会的意義>

教育学のもつ社会的な意義や、教育学を学ぶことによって現代社会の中でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

<職業生活で評価される能力>

教育学の高度な専門教育を通して、職業生活で評価される能力として、特に初等教育に対する強い情熱、確かな指導力と総合的な人間力を身につけている。

- (1) 初等教育に必要な教科内容に関する知識・技能を修得している。
- (2) 初等教育の本質や目的、基礎理論や教職の意義を修得している。
- (3) 初等教育の対象である子どもの成長・発達と子どもをとり巻く社会的状況などの知識・技能を修得している。
- (4) 初等教育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得している。
- (5) 初等教育の実際のある学校での実習により、知識・技能と思考力・判断力・表現力の総合的に修得している。
- (6) 初等教育におけるさまざまな資質・能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができるように修得している。

2. 汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて解決することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面にふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を修得している。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4) 情報力

国内外の動向や問題に幅広い関心を持ち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

専攻科初等教育専攻は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の構成は、学修成果（到達目標）を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定するこ

とを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習及び実習の構成により理論的かつ体験的に学修できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 専門科目

ディプロマ・ポリシーの「専門力」に示された学修成果（到達目標）に対応して、初等教育における専門職を養成するために必要な以下の科目区分を置き、それぞれの科目区分において必要な内容を偏りなく包含する諸科目を設定する。

なお、教育学を学修することの社会的意義に関しては、主に「初等教育の本質や目的、基礎理論や教職の意義」の科目区分で扱い、職業生活で評価される能力に関しては全ての専門科目で分担して扱う。

- (1) 初等教育に必要な教科・保育内容に関する知識・技能
- (2) 初等教育の本質や目的、基礎理論や教職の意義
- (3) 初等教育の対象である子どもの成長・発達と子どもをとり巻く社会的状況などの知識・技能
- (4) 初等教育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力等
- (5) 初等教育の実際のある場である園・学校及び施設での実習により、知識・技能と思考力・判断力・表現力等の総合的な修得
- (6) 初等教育におけるさまざまな資質能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができる能力の修得

2. 授業の内容・方法

- (1) ディプロマ・ポリシーの「汎用力」に示された学修成果（到達目標）については、それを計画的に身につけることができるよう、全科目が学修成果（到達目標）を分担し合い、授業内容・方法を工夫する。
- (2) 能動的学習、体験的学習、授業時間外学習を充実させるなど、大学教育の質的転換に向けた授業内容・方法を重視し、取り入れる。
- (3) キャリア教育

初等教育における専門職として働くためには、仕事に対する使命感や誇りや子どもに対する愛情や責任感といった教育に対する強い情熱、子どもに対する理解力と指導力、集団を生かす力、教材研究や環境構成の力といった教育の専門家としての確かな力、そして、豊かな人間性や社会性、常識や教養といった総合的な人間力が必要である。そのために高度な専門科目を通して、それらを身につけるとともに、キャリア教育関連科目として、実習指導（事前・事後指導を含む）及び教育現場実習Ⅰ、Ⅱ並びに教育職の総合研究及び教育実践演習（幼・小）「教育マイスター研修」を配置す

る。

- (4) 大学改革支援・学位授与機構の特例適用認定専攻科としての学位の授与 学位規則第6条の第1項に基づく独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う学士（教育学）の学位の授与の特例が適用される認定専攻科の課程として、本科である初等教育科と併せて「専門的な内容の授業科目」、「専門に関連する授業科目」及び「専攻に係る単位以外の科目」を適正に配置する。

- (5) 小学校教諭一種免許状の教職課程

教育職員免許法及び同施行規則に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「専攻科初等教育専攻教職課程履修規程」を定め、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の科目区分ごとに、適正に教職課程科目を配置する。

- (6) 幼稚園教諭一種免許状の教職課程

教育職員免許法及び同施行規則に基づき、別府大学短期大学部として「学則」及び「専攻科初等教育専攻教職課程履修規程」を定め、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の科目区分ごとに、適正に教職課程科目を配置する。

- (7) 学修成果（到達目標）の達成度の評価

- ① 評価は、多様な観点からの評価を行うために、到達目標ごとに期末試験、課題レポート、実習日誌、プレゼンテーション、グループワーク、模擬授業等の複数の評価対象を用いて評価を行うことを原則とする。
- ② 学生の授業時間外の学修時間の確保と文章理解・作成能力の育成のために、期末試験、中間レポート、期末レポートの内2つ以上を評価対象に含める。
- ③ 学生が各教科目の見通しをもって授業に臨めるように、また評価の公平性・公正性を確保するために、評価対象、評価方法等の評価方針やそれらの評定における割合、また詳細な評価基準がある場合にはそれも含んで、各教科目のオリエンテーションにおいてシラバス等で明確に示す。
- ④ 学生が各教科目での自己の学修を振り返り、また次の学修目標を設定できるように、期末試験、課題レポート等の各教科目における学修成果物については、学生に必ず返却する。

専攻科初等教育専攻アドミッション・ポリシー

専攻科初等教育専攻は、より高き教育、社会人としての生活により良く、より多く寄与することのできる人材の育成を目的としています。専攻科初等教育専攻では、確かな指導

力と教育現場の諸問題を実践的に解決する資質を備えた教員の養成をめざし、以下の学生を求めます。

1. 専攻科初等教育専攻が求める学生像

- (1) 教職をめざす明確な意思を持ち、高い専門性と実践力のある教員となるために必要となる基礎学力と学習意欲を有している学生
- (2) 学校教育現場の現状や課題に対して強い関心を持ち、他者と協働して主体的に課題を解決しようとする意思と実行力を有している学生
- (3) 大学はまたは短期大学での初等教育または教職課程の履修をとおして、教育実践や教育課題を理論的に分析・説明できる論理的な思考力を修得している学生

2. 入学者に求める資質・能力等

入学後の学修に必要な資質・能力として「教養」「専門力」「汎用力」等を次のように求めます。

- (1) 短期大学の初等教育に関する学科専攻の卒業相当の教育学の知識を有している。もしくは、短期大学または大学で教職課程を履修し、幅広い教養と教職に対する基礎的な知識及び技能を有している。
- (2) 教育に関する現代的課題を多面的かつ理論的に考察することができ、その結果を自分の考えとして論理的に表現することができる。
- (3) 学校教育に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する実行力を有している。

3. 入学者に求める資質・能力等の評価方法

「教養」「専門力」を教育に関する基礎知識問題・論述問題の筆記試験及び出身校または在学校の成績・修得単位数によるGPA（GPA表記が無い場合は本学の基準でGPAに換算）で評価し、「専門力」「汎用力」を面接で評価します。